

---

---

## 第3編 第2期 復興・創生期間に係る対応方針

---

---

---

## 第 1 章 第 2 期 復興・創生期間に係る対応方針

---

## (1) 第2期 復興・創生期間に係る対応方針の背景

国では復興・創生期間後の適切な対応を図るため、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針である「復興庁設置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第46号）」の改正を行い、令和3年度から令和7年度までを「第2期復興・創生期間」と位置づけました。

現在、本市においては、東日本大震災の発災から10年が経過し、被災者の住まいの再建や、福祉医療設備の整備などはおおむね完了しましたが、インフラなどについて一部未完成の復興事業があるほか心のケアなどの被災者支援など、継続して取り組むべき課題があります。

このことから、第2編総合計画基本計画の中で、各分野を横断し復興に向けて重点的に取り組む項目を抽出した「第2期復興・創生期間に係る対応方針」を定め、一日も早い復興事業の完結と、被災者ひとりひとりに寄り添い継続した支援を行うことにより、持続可能で活力のある地域社会の形成を目指すものです。

## (2) 施策体系

第2期 復興・創生期間に係る対応方針は、未完成の復興事業や被災者支援のために、2つの基本目標のもと取組を展開します。

### 第2期 復興・創生期間に係る対応方針

対応方針		施策の展開
対応方針1 災害に強いまちづくりに向けて復興事業を確実に推進する	東日本大震災による復興事業について、一部事業においては、輻輳する事業間の調整や新型コロナウイルスによる影響などにより、未だ完成に至っていない施設があることから各種復興事業を確実に推進し、復興事業の完結を目指します。	施策1 復興事業を確実に推進する
対応方針2 活力ある地域社会の形成に向けて被災者の心の復興を推進する	東日本大震災による被災者の心身のケアやコミュニティ形成などについて、継続した支援が必要であることから、持続可能で活力のある地域社会の形成を目指し、心のケア、コミュニティ形成など被災者支援事業を継続します。	施策1 被災者の心の復興を推進する

## 対応方針 1 災害に強いまちづくりに向けて復興事業を確実に推進する

### 【基本方向】

本市は東日本大震災による地震・津波により半島沿岸部を中心に未曾有の被害を受けたことから、「災害に強いまちづくり」を目標に掲げ、都市基盤、津波減災施設などの減災都市基盤を目標とした整備や、漁港などの産業基盤を支える施設の復旧・復興事業を推進してきました。しかし、一部事業においては、輻輳する事業間の調整や新型コロナウイルス感染症による影響などにより、いまだ完成に至っていない施設があることから事業の完結を目指し、復興事業を推進します。

### 【数値目標】

「災害に強いまちづくり」に向けて、各種復興事業を推進することにより復興事業の進捗率の向上を目標とします。

数値指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
復興事業の進捗率（累積）	復興政策課	%	86.1	100

復興事業を推進し、進捗率を向上させる。



施策 1  
復興事業を確実に  
推進する

## 施策 1 復興事業を確実に推進する

### 【基本方向】

「災害に強いまちづくり」に向けて、各種復興事業を計画期間内に確実に完結するよう整備を推進します。

### 【数値目標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
下水道復興事業進捗率（累積）	下水道建設課	%	81.0	100

下水道復興事業（地盤沈下等による雨水排水設備事業等）を推進する。

### 主な取組

- 未完成の復興事業について、確実に事業が完了するよう整備を推進します。

### 関連するSDGs



## 対応方針 2 活力ある地域社会の形成に向けて被災者の心の復興を推進する

### 【基本方向】

本市は、東日本大震災により、被災者を取り巻く生活環境が変化することなどによるストレスなどに対応するため、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、被災者の心身のケア、コミュニティの形成、生きがいづくりによる「心の復興」事業や心のケアを中心とする生活・健康支援を推進してきました。しかし、被災者の心身のケアやコミュニティ形成などについて、継続した支援が必要であることから、持続可能で活力のある地域社会の形成を目指し、心のケア、コミュニティ形成などの被災者支援事業を継続します。

### 【数値目標】

市民に寄り添った被災者支援事業を継続し、心の復興の満足度の向上を目標とします。

数値指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
心の復興の満足度(単年)	復興政策課	%	-	100

心の復興事業を推進し、事業満足度を向上させる。



施策 1  
被災者の心の復興  
を推進する

## 施策 1 被災者の心の復興を推進する

### 【基本方向】

被災者の心身のケア、コミュニティの形成、生きがいづくりによる「心の復興」事業を推進し、持続可能で活力のある地域社会の形成を推進します。

### 【数値目標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
住民自治組織交付金交付団体数 (累積)	地域協働課	件	4	16

地域自治組織（地域自治システム）の立ち上げを推進し、地域の活性化を図る。

### 主な取組

- 心の復興事業を推進し被災者の心のケアやコミュニティの形成を推進します。

### 関連するSDGs



---

## 第4編 地方創生の取組

---



---

## 第 1 章 人口戦略の推進

---

## (1) 人口戦略の背景

本市では、地域産業の活性化を図りながら、人口減少を阻止・克服し、市民の安全・安心な暮らしを実現するため、平成 27 年 12 月に総合戦略を策定し、「東日本大震災からの復興まちづくりを完結させる」、「人材を育成し安定した雇用を創出する」、「絆と協働の共鳴社会をつくる」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」の 4 つの基本目標のもと、地方創生の取組を進めてきました。

人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域社会づくりなどの諸課題の解決を目指す地方創生の取組は、本市が東日本大震災からの復興を成し遂げ、その後のさらなる地域活性化を果たすために不可欠なものであることから、地方創生の取組を東日本大震災からの創造的な復興を成し遂げるための推進力と位置付け、「石巻市総合計画」と「石巻市震災復興基本計画」に掲げる取組と一体的に推進してきました。

そのような中で、本市は、全国的な少子高齢化・人口減少の流れに加え、東日本大震災による人口流出という二つの人口減少が重なる危機的な状況に直面し、復旧・復興に向けた新たな産業創出や減災のまちづくりなどに取り組んできたものの、今後も人口減少に歯止めがかからない状況が想定されています。

このため、令和 3 年度を始期とする「第二次石巻市総合計画」の策定にあたっては、「石巻市総合計画」「石巻市震災復興基本計画」「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる理念を一つの計画に統合したうえで一体的に策定することとし、少子高齢化・人口減少の課題を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた地方創生の取組について、「人口戦略」として重点施策に位置付け、人口を維持し、市民が本市に住みたい、住んで良かったと思えるようなまちづくりの実現に向けた取組を推進していきます。

## (2) 施策体系

人口戦略は、「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において示されたこれまでの総合戦略のPDCAサイクルにおける取組の評価検証結果や委員意見などを踏まえるとともに、国や宮城県の総合戦略も勘案したうえで、SDGsという共通言語と本市ならではの視点を盛り込みながら、4つの対応方針のもと取組を展開します。

### 人口戦略の取組に係る対応方針

対応方針		施策の展開
対応方針 1 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる	地域産業の経営力の強化及び魅力ある産業づくりに取り組むとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援を行い、女性や高齢者等の誰もが働きやすい地域づくりを目指します。	施策 1 地域産業の競争力を強化する
		施策 2 専門人材を確保・育成する
		施策 3 働きやすい魅力的な環境を整備する
対応方針 2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる	絆やつながり大切に、関係人口から移住者へつなげる取組を推進するとともに、地域への愛着を育む教育や専門人材の育成、魅力的な雇用創出につながる企業誘致を推進し、「石巻市に住みたい」と思える地域づくりを目指します。	施策 1 地方移住・移転の推進を図る
		施策 2 若者の地元定着の推進を図る
		施策 3 関係人口の創出・拡大、つながりの継続を図る
		施策 4 地方への資金の流れの創出・拡大を図る
対応方針 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	若い世代の経済基盤の不安定解消や、家庭内で支え合うライフスタイルの形成に向けた改善を積極的に推進し、個々の希望に応じた結婚から妊娠、出産、子育ての希望をかなえられる地域づくりを目指します。	施策 1 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援を推進する
		施策 2 子育て支援の充実を図る
		施策 3 学校教育の充実を図る
		施策 4 仕事と子育ての両立を図る
対応方針 4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる	身近な場所で日常の生活を充足できる機能を充実させるとともに、豊かな地域資源を活かした地域の魅力開発や発信、災害に備えた環境整備と教育の充実により、住みなれた地域で暮らし続けられる地域づくりを目指します。	施策 1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る
		施策 2 資源を活かした地域の魅力づくりを推進する
		施策 3 安心して暮らせる医療・福祉環境の充実を図る
		施策 4 災害に強いまちづくりを推進する

## 対応方針 1 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる

### 【基本方向】

本市では、今後も人口減少、少子高齢化が進行することが予測されるとともに、雇用のミスマッチなどによる若い世代の市外への流出が続いており、産業を支える就業人口の確保が課題となっています。

そのため、市内の中小企業の生産性の向上、ブランド力の強化などによる農林水産業の稼げる成長産業化、AI・IoTなどの未来技術の活用による新たな産業の創出など、地域金融機関などとの連携による支援を図りながら、他地域との競争に勝ち抜くことのできる地域産業の経営力の強化、魅力ある産業づくりに取り組みます。

さらに、関係機関における各種就業支援制度を活用した人材マッチングなどにより、次代の産業発展を担う若者を始めとした人材確保と育成に努めます。

また、就労環境の改善などにより、女性、高齢者、障害者など、誰もが働きやすい環境づくりを支援することで、多様な人材が活躍する地域経済の活力醸成につなげます。

### 【数値目標】

地域産業の経営力の強化、魅力ある産業づくりに取り組むとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援や、女性や高齢者などの誰もが働きやすい環境づくりの支援により、新規雇用創出数の増加を目標とします。

数値指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
新規雇用創出人数（福祉関係等の専門人材を含む）（単年）	産業推進課、水産課、農林課、包括ケア推進室、子ども保育課	人	77	121

福祉関係雇用も含め、人材確保・人材育成を推進し、新規雇用創出件数の向上を図るとともに働きやすい環境も構築する。



<p>施策 1</p> <p>地域産業の競争力を強化する</p>	<p>施策 2</p> <p>専門人材を確保・育成する</p>	<p>施策 3</p> <p>働きやすい魅力的な環境を整備する</p>
----------------------------------	---------------------------------	-------------------------------------

## 施策 1 地域産業の競争力を強化する

### 【基本方向】

本市には多くの中小企業が活動しており、市内中小企業への融資や各種セミナーの実施など幅広い経営支援の充実を図ることにより、地域企業の生産性の向上を図ります。

また、農地や林地、漁場など産業基盤の充実を図るとともに、安心できる食材の提供や、産業を支える人材の確保や育成、6次産業化や地産地消の推進などにより、農林水産業の成長産業化を進めます。

そして、本市には、山、川、海などの多様な自然や、そこから生み出される多様な特産物、石ノ森萬画館に代表される漫画や、石巻港を始めとする海洋拠点などの特色ある資源があります。これらを活かした石巻のブランド力の強化、情報発信などによる魅力的な地域産業への発展を支援します。

さらに、石巻専修大学などとの産学官連携による地域資源を活かした新産業創出や、AI・IoTを活用したDXの推進など、新たなイノベーションの継続的な創出を図るとともに、それらに関連した新たな起業・創業支援を行うことで地域経済の活性化を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
産業創造助成金の助成件数（単年）	商工課	件	7	8

産業創造助成金（人材育成・研究開発・情報提供・知的財産取得などの取組を実施する企業に対する助成金）の助成件数を推進し、地域事業者への支援を推進する。

### 主な取組

- 地域企業の生産性の向上を図ります。
- 農林水産業の成長産業化を進めます。
- 石巻のブランド力の強化と積極的な情報発信を推進します。
- 産学官連携による産業イノベーションを支援します。
- 創業・新産業の育成支援を進めます。
- 新たな産業技術・情報技術を活用した地域経済の活性化を図ります。

### 関連するSDGs



## 施策2 専門人材を確保・育成する

### 【基本方向】

本市の基幹産業である水産業（漁業）をはじめとして、様々な産業で後継者や担い手が不足しています。地域経済の活性化のほか、代々受け継がれてきた貴重な知恵や技術の伝承の観点からも、将来の産業発展を担う人材の確保・育成は重要な課題となっていることから、若者や移住者などを対象とした各産業のPRや就業体験などを行うとともに、関係機関における就業に関する各種支援制度や受け入れ企業に対する助成などの活用、専門的な知識や技術を有する人材の地元就労機会の創出、人材マッチング及び外部人材の地域での活躍を推進することにより、人材の確保を図ります。

また、企業経営に必要な知識の習得を目的としたセミナーの開催などにより、後継者などの人材育成を支援するとともに、新たな人材の受け入れ側となる企業の経営体制などの高度化を促進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
水産業担い手事業による就業者数 (単年)	水産課	人	5	10
新規就農者数(単年)	農林課	人	4	2

水産業担い手事業（水産業の新たな担い手確保を行なう事業）による就業者数の向上を目指す。

就労環境の整備、就労支援等を行い、新規就農者数の向上を目指す。

### 主な取組

- 後継者人材を確保・育成します。
- 専門的な知識・技術を有する人材を確保・育成します。

### 関連するSDGs



## 施策3 働きやすい魅力的な環境を整備する

### 【基本方向】

少子高齢化により様々な分野で人手不足が顕在化し、担い手確保が課題となっており、特に、労働力人口が減少する中で、女性の活躍の推進は喫緊の課題であり、女性が妊娠・出産・子育て、介護などをきっかけに、就業時間の長さや職場での支援不足などから仕事と家庭の両立が困難になり会社を辞めるケースが多いことから、女性が就労しやすい環境整備を促進します。

また、ライフスタイルなどに関する様々な制約により希望どおりの働き方がかなわない人々も多く存在していることから、年齢や性別、障害の有無などに関わらず働く意欲のある市民誰もが就業の機会を得られるよう、相談窓口の充実や保育サービスの拡充、雇用の場の確保などにより就労支援の推進を図るとともに、雇用環境を改善するための事業者に対する各種支援を推進することで、誰もが働き地域社会で活躍できる環境づくりを推進します。

加えて、健康寿命の延伸により65歳以上の雇用者数は増加し、労働力人口に占める65歳以上の構成比も増加傾向にあり、高齢者にとって働くことは収入を得る手段となるだけでなく、生きがいにもつながることから、働く意欲のある高齢者が活躍できる機会の創出を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
就学金返還支援事業助成開始3年後の定住及び就業率(単年)	包括ケア推進室	%	77.8	84.0

就学支援金返還支援事業（市内に居住し、市内の事業所に勤務する医療、介護、助産師、保育士等の奨学金返還者を助成する制度）を推進し、地元の福祉人材の向上を図る。

### 主な取組

- 女性が働きやすい環境づくりを進めます。
- 障害者、LGBTQ+など誰もが就労しやすい環境づくりを進めます。
- 生き活きと高齢者が働ける環境づくりを進めます。

### 関連するSDGs



## 対応方針 2 絆を大切にしが集まるまちをつくる

### 【基本方向】

本市は、東日本大震災からの復興にあたり、国内外から多くの支援を受け、これをきっかけに本市に移住する方、また支援に従事し本市を離れた方も、再び本市を訪ねたり、支援をしたりと継続的な関係が続いています。これからもそのようなつながりを大切にするとともに、関係人口から移住者へとなるよう取組を推進します。

また、移住を希望する方のニーズにあった情報発信の強化、住まいや就業に関する支援を行い、移住・定住の促進を図るとともに、移住後も安定した生活を確保するため、雇用創出につながる企業誘致を推進します。

そして、専門人材の育成を行うとともに若者の定着につながる取組を推進します。

さらに、企業版ふるさと納税やふるさと納税などの制度を活用して、新たなつながりを構築し関係人口を創出します。

これらの取組を通じて、市内外の多様な人材が様々な形で関わる地域づくりを推進するとともに、AI・IoTなどの未来技術や新しい産業などを担う専門人材を育成し地元定着を図ります。

### 【数値目標】

本市の関係人口とのつながりを大切にしながら、移住・定住の取組を推進するとともに、地域への愛着を育む教育や専門人材の育成、魅力的な雇用を創出することにより、本市と東京圏間における本市への転入による社会増減数の増加及び地元就職率の向上を目標とします。

数値指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
社会移動増減数 (単年)	SDGs 地域戦略推進室	人	-712	-315
地元就職希望割合 (単年)	商工課	%	51.4	55.0

社会移動（転入・転出）の減少幅を可能な限り少なくするよう取り組む。

学生の地元就職希望割合を向上させ、人口減少を抑制する。

↑	↑	↑	↑
<b>施策 1</b> 地方移住・移転 の推進を図る	<b>施策 2</b> 若者の地元定着 の推進を図る	<b>施策 3</b> 関係人口の創出・ 拡大、つながりの 継続を図る	<b>施策 4</b> 地方への資金の 流れの創出・拡 大を図る



## 施策 1 地方移住・移転の推進を図る

### 【基本方向】

人口の減少を抑制するために、市外からの移住希望者に対する相談や住宅、就業に関する支援を行うとともに、空家の有効活用による住宅の確保や、地域おこし協力隊の活動を通じた移住希望者の確保など、移住の推進を図ります。

また、市外の企業が進出しやすい各種支援を行うとともに、産業用地の空き区画の分譲の推進、新しい生活様式等に配慮しつつ、企業訪問やセミナーの開催などによる情報提供を行うことで、市内への企業誘致を推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
移住コンシェルジュを活用した本市への移住人数（単年）	地域振興課	人	10	20
立地企業件数（単年）	産業推進課	件	5	10

移動コンシェルジュ事業（移住希望者へのサポート事業）を推進し、移住人口の増加を図る。

企業誘致事業・産業創出の各種取組を推進し、立地企業件数（市内に新規で立地した企業数）の向上を図る。

### 主な取組

- 移住希望者に対し、住居の確保、就労や子育てなど、ニーズに応じた支援を行います。
- 地域おこし協力隊制度の活用と定住への支援を行います。
- 企業訪問や情報提供などによる市内への企業誘致を促進します。

### 関連するSDGs



## 施策2 若者の地元定着の推進を図る

### 【基本方向】

石巻専修大学と民間企業、本市の産学官連携により、地域資源を活かした新産業の創出や AI・IoTなどの未来技術の活用に取り組み、専門人材の育成を推進します。

また、市内高校生の卒業後の就職先及び進学先として市外を希望する割合が高いことから、就職や進学で一旦離れてもいずれ本市に戻ってきたいと思ってもらえるようにするため、市内高等学校と連携し、本市の魅力発信と地域行事への参加を促進することにより、学校の魅力向上とあわせて地域の活性化を図り地元への愛着心を醸成します。

さらに、地域と学校が連携し、子どもたちへ地域の歴史や文化に触れる機会の提供などを通し、地域への愛着を育みます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
合同企業説明会求職者参加者数 (単年)	商工課	人	162	200
ふるさと子どもカレッジ参加者満足度 (単年)	生涯学習課	%	83	100

関係機関との連携により人材確保を図るため、合同企業説明会の参加者数の増加を目指す。

地域協働事業の満足度を確認するために、事業のひとつであるふるさと子どもカレッジの参加者満足度の向上を図る。

### 主な取組

- 産学官連携による産業創出や新技術の導入を通じた人材の育成を支援します。
- 市内高等学校での地域との関わりを促進し、地元定着を推進します。
- 地域活動や学校の授業などを通して、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。

### 関連するSDGs



### 施策3 関係人口の創出・拡大、つながりの継続を図る

#### 【基本方向】

本市出身者や震災ボランティアなどとして本市に関わっていただいた方など、住民ではないものの様々なかたちで本市との関わりを持つ人、地域への愛着や思い入れを持つ人などの関係人口へ積極的な情報発信を行い、地域をつなぐ継続的な取組を実施します。

また、震災伝承施設を活用した東日本大震災の経験や教訓の伝承活動を通して、幅広い人へ向けた情報発信を行い関係人口を創出します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
震災遺構来訪者数（単年）	震災伝承推進室	人	-	138,000

震災遺構（門脇小、大川小）来訪者数を指標とし、震災伝承を推進する。

#### 主な取組

- 本市出身者などの関係人口に向けた積極的な情報発信を行います。
- 震災伝承活動などを通じた関係人口の創出に取り組みます。

#### 関連するSDGs



## 施策 4 地方への資金の流れの創出・拡大を図る

### 【基本方向】

企業版ふるさと納税に関するマッチングイベントなどを通して、本市と企業の連携を図ります。また、これまで復興などに係る支援をいただいた企業などについては、各種情報発信を継続して行い連携を強化します。

また、ふるさと納税を通して得た個人と本市のつながりを活かし、各種情報発信などを通してつながりを構築します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
ふるさと納税寄附件数（単年）	地域振興課	件	26,000	30,000

ふるさと納税寄附件数を増やし、自主財源の確保を図る。

### 主な取組

- ふるさと納税を推進し、寄附を通じて得た個人とのつながりの構築に取り組みます。
- 企業版ふるさと納税制度を活用し、本市と企業の連携を図ります。

### 関連するSDGs



## 対応方針 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

### 【基本方向】

子どもを産みたい・育てたいと思える環境を実現するために、結婚から妊娠・出産・子育てにわたる各種情報提供や相談体制を確立し、切れ目のない支援を行います。

また、子育て世帯の経済的な負担の軽減や保育環境、未来技術などを活用した教育環境の充実を図り、地域ぐるみの子育てしやすい環境を整備します。

さらに、女性が働きながら安心して子どもを産み育てられるよう支援や環境を整備するとともに、セミナーなどを通して女性の活躍を推進します。

こうした家庭や職場、地域ぐるみで多様な人々が子育てに関与する環境が整備されることで、女性の社会参加を促しつつ、個々の希望に応じた結婚から妊娠、出産、子育ての希望をかなえます。

### 【数値目標】

妊娠・結婚・出産・子育てにわたる切れ目のない支援や、保育施設などの子育て環境の充実、働く女性も安心して子育てできる家庭・地域で支え合う環境を整備することにより、出生数の増加及び女性人口（15～49歳）の維持を目標とします。

数値指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
合計特殊出生率(単年)	SDGs地域戦略推進室	-	1.25	1.52
女性人口(15～49歳) (単年)	SDGs地域戦略推進室	人	25,033	21,696

子育て環境の充実を推進する施策を展開し、合計特殊出生率（一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均）の向上を目指す。

女性人口の維持を目指す。



施策1	施策2	施策3	施策4
結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援を推進する	子育て支援の充実を図る	学校教育の充実を図る	仕事と子育ての両立を図る

## 施策 1 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援を推進する

### 【基本方向】

子育て世代包括支援センターを拠点とした誰もが子育て相談や支援を受けられる環境整備に取り組みとともに、妊婦を対象とした各種健康診査や産後の心身のケアや育児のサポートを行うケアを実施するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。  
また、子育て世代が必要とする情報について、アプリなどを活用した積極的な情報発信を行い、出産後の子育てなどに関する不安解消を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
新生児訪問事業（乳児全戸訪問事業）実施率（単年）	健康推進課	%	98.3	98.5

新生児の訪問事業（保健師による生後4ヶ月未満の赤ちゃんがいる世帯への訪問事業）の実施率を向上させ、子育て期の支援を充実させる。

### 主な取組

- 子育て世代包括支援センターを拠点とした、妊娠期から子育て期における子育て相談や支援を受けられる環境の整備を行います。
- 不妊治療や妊婦の健康診査など妊娠・出産に至る支援を行います。
- 出産後の心理的ケア、乳児の健康診査など母子の健康管理を行います。
- 子育て世代が必要とする情報について、積極的な情報発信を行います。

### 関連するSDGs



## 施策2 子育て支援の充実を図る

### 【基本方向】

休日でも子育てに関する悩みなどの相談ができる相談体制の構築や、子育てに係る経済的な負担の軽減を図る支援を行います。

また、家族で子育てできる環境をつくるため、母親だけでなく父親や子どもも参加できる研修会などを実施します。

さらに、地域ぐるみで子育て世帯のサポートができる体制づくりや多様な保育ニーズに対応した環境の整備、放課後児童クラブの利用ニーズにあった環境整備など、子どもが安心して過ごせる環境を整備します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
保育施設及び放課後児童クラブ待機児童数 (単年)	子ども保育課	人	保育施設 12 児童クラブ 170	保育施設 0 児童クラブ 0

保育施設等の待機児童数を減少させるよう努め、子育て環境を充実させる。

### 主な取組

- 子どもを預かり、見守る仕組みや相談体制の充実を図ります。
- 経済的な格差が子どもたちの生活・健康に影響しないための支援を行います。
- 多様な保育ニーズに合った保育環境を整備します。
- 放課後児童クラブの利用ニーズに合った環境を整備します。
- 家庭・学校での子どもたちの安全・安心を守るための取組を推進します。

### 関連するSDGs



## 施策3 学校教育の充実を図る

### 【基本方向】

子どもたち一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育の実施と、子どもたちがこれからの未来を生きる力を育成するための取組を推進します。

また、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を果たしながら協働し、子どもたちの様々な課題を解決し、共に育てる取組を推進します。

さらに、子どもの教育をはじめとして子育てに関する様々な相談体制を整えます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
学校が楽しいと感じている生徒の割合 (単年)	学校教育課	%	83.6	88.0
スクールカウンセラーの配置率 (単年)	学校教育課	%	100	100

学校教育の充実を図り、学力面のみならず学校が楽しいと感じている生徒の割合の向上を図る。

スクールカウンセラー（教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家）の配置を継続し、心のケアや相談体制の充実を図る。

### 主な取組

- 子どもの学力向上に対する取組を推進します。
- 心と身体の健康づくりを推進します。
- いじめ問題対策を推進します。
- 特別な支援が必要な児童への対策を推進します。
- 地域ぐるみの子育て環境の構築を推進します。
- 教育相談体制の充実を推進します。

### 関連するSDGs





## 施策 4 仕事と子育ての両立を図る

### 【基本方向】

子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産、子育てができるようにするため、休日でも子育て相談ができる体制や休日保育、延長保育など多様な保育ニーズに対応できる環境を整備し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現に向けた取組を推進します。

また、女性の社会参加を促すための各種啓発セミナーなどの開催により、男性はもとより、企業の意識改革を促し、女性活躍の機会を増進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
「育児や家事の役割」について「夫婦同様」との回答割合（単年）	地域協働課	%	54.9	70.0
審議会・委員会等に占める女性委員の割合（単年）	地域協働課	%	25.8	40.0

各種意識啓発活動を促進することにより、家庭内での男女共同を促進する。

市内の審議会・委員会等の女性委員割合を向上し、市内から男女共同参画社会の構築を推進する。

### 主な取組

- 働きながら安心して子育てできる環境を整備します。
- 男女共同参画を推進します。
- 女性の活躍を推進します。

### 関連するSDGs



## 対応方針 4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる

### 【基本方向】

住みなれた身近な場所で日常の生活を充足できる機能集約やコミュニティ形成による生活圏の形成とネットワーク化、未来技術の活用などによる地域交通の維持・確保及び利便性向上、地域間連携を通じた圏域としての持続可能な生活環境づくりなどにより、質の高い暮らしを確保します。

また、多様な地域資源を活かした農山漁村や選ばれる観光地域づくり及び文化・芸術・スポーツ振興による心豊かで健康に暮らせる地域づくりを進めると共に、地域のエネルギー資源の活用を進めます。

そして、誰もが住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるよう、医療・福祉環境の充実を図り、地域包括ケアを推進します。

さらに、今後発生しうる災害に備えて、家屋の耐震化や地域における防災設備・備蓄の充実、防災教育の充実など、災害に強いまちづくりを推進します。

こうした一連の取組により、地域の魅力を高め、多様な人々が日々の生活の中で個々の志向にあった地域活動を通じて地域づくりに貢献できる環境づくりを進めます。

### 【数値目標】

住み慣れた地域で暮らし続けられるようまちの機能を充実させるとともに、豊かな地域資源を活かした地域の魅力の開発や発信、災害に備えた環境の整備や教育の充実により、住み続けたいと思う市民の割合及び総合防災訓練参加率の向上を目標とします。

数値指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
住み続けたいと思う市民の割合 (単年)	SDGs 地域戦略推進室	%	81.0	85.0
防災訓練参加率(単年)	危機対策課	%	14.98	20.00

住環境・都市機能の整備を推進することにより住み続けたいと思う市民の割合を増やす。

防災訓練(市主催一斉訓練)参加率の向上を図ることにより、防災力の向上を図る。



施策 1	施策 2	施策 3	施策 4
質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る	資源を活かした地域の魅力づくりを推進する	安心して暮らせる福祉・医療環境の充実を図る	災害に強いまちづくりを推進する

## 施策 1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る

### 【基本方向】

市内のあらゆる地域で、快適な環境とコミュニティのなかで日々の暮らしに必要な機能が充足される質の高い生活圏を形成するため、地域コミュニティの形成に向けた拠点づくりや地域自治システムの構築を進め、コンパクトな生活圏の形成を図り、それらを交通サービスなどで結ぶことにより快適な生活環境の確保・ネットワーク化を図ります。

また、公的不動産などの既存ストックの有効活用や空き家の適正管理及び有効活用などにより、地域価値の向上を図ることで魅力的な地域の形成を推進します。

さらに、圏域全体として必要な生活機能の確保や魅力的な圏域の形成などを行うため、石巻圏域を中心とした地域間連携を推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
公共交通利用者数 (単年)	地域振興課	人	361,398	383,631
<u>住民自治組織</u> 交付金交付 団体数(累積)	地域協働課	件	4	16

公共交通（鉄道、路線バス、住民バス、市民バス、航路）利用者数が増加するよう施策を展開し、公共交通利用者の増加を図る。

地域自治組織（地域自治システム）の立ち上げを推進し、地域の活性化を図る。

### 主な取組

- 身近な生活圏の形成及び充実を図ります。
- 地域交通の確保・充実などにより、地域間のネットワーク化を図ります。
- 魅力的で持続可能な地域の形成を推進します。
- 地域間連携による魅力的な地域圏の形成を推進します。

### 関連するSDGs



## 施策2 資源を活かした地域の魅力づくりを推進する

### 【基本方向】

海・山・川・里などの自然環境や、文化・歴史資源に恵まれた本市の特徴を活かして、市民はもとより市外からも人々が訪れ交流する機会を増やすことで、地域への愛着を醸成し、移住や定住へとつなげるため、地域資源を活用した農山漁村（むら）づくりの推進を図るとともに、まちなか観光や自然地域での体験観光、水産物などの食を活かした観光、さらには広域的な観光ルートの構築、外国人観光客をターゲットとした観光メニュー開発やキャッシュレス対応の促進などに取り組み、選ばれる観光地域づくりを推進します。

また、市民が地域の中で心豊かな生活を送るために重要な文化・芸術に親しむ機会の充実などを図るとともに、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進などを図ります。

さらに、非常時のエネルギー確保、エネルギーの脱炭素化などの観点から重要な再生可能エネルギーを始めとした地域のエネルギー資源の活用を推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
観光客入込数（単年）	観光課	人	4,047,045	3,600,000
複合文化施設利用者数 (単年)	複合文化開設準備室	人	-	140,000

観光事業への各種取組を推進し、観光客入込数（観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人数）を指標とする。

本市の特色を活かした博物館活動等を展開するため、複合文化施設利用者数の増加を目指す。

### 主な取組

- 地域資源を活かした農山漁村・観光地域づくりを推進します。
- 文化・芸術・スポーツ活動の振興を図ります。
- 地域のエネルギー資源の活用を図ります。

### 関連するSDGs



## 施策3 安心して暮らせる医療・福祉環境の充実を図る

### 【基本方向】

誰もが住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるよう、介護予防や認知症対策などの高齢者福祉、障害者の自立や社会参加を支援する障害福祉の充実を図るとともに、みんなが共に支え合う地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアを推進します。

また、高齢者の地域活動への参加や希望に応じた就労支援などにより、高齢者が活躍できる環境の整備を推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
地域互助活動実施団体件数 (単年)	包括ケア推進室	件	11	28
生きがいと創造事業受講者数 (単年)	福祉総務課	人	4,853	6,320

地域互助活動（高齢者・障害者・子ども・生活困窮者を対象とした日常生活上の助け合い）が行なわれている団体数の増加を図る。

生きがいと創造事業（60歳以上。創造活動と趣味を活用した生きがいづくりを目的とする講座 陶芸、木工など）の受講者数を増加させ高齢者の生きがいづくりを推進する。

### 主な取組

- 地域包括ケアを推進します。
- 高齢者が活躍する環境の整備を推進します。

### 関連するSDGs



## 施策 4 災害に強いまちづくりを推進する

### 【基本方向】

東日本大震災や近年多発する集中豪雨などの教訓をもとに、今後発生しうる災害に対して的確に対応できるよう、家屋の耐震化や危険ブロック塀の除去、地域における防災設備・備蓄の充実、防災教育の充実などを推進します。

また、地域の交通安全を始めとした市民の日常的な安全確保の推進を図るほか、災害時に備えた自主防災組織の機能強化や各種防災に関する情報発信・啓蒙などの推進により、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
防災指導員数（累積）	危機対策課	人	297	597

防災指導員数（地域の各種防災指導員）の増加を図り、地域防災力の向上を図る。

### 主な取組

- 災害に強いインフラ整備を推進します。
- 地域の安全確保の推進を図ります。
- 災害に的確に対応できる地域づくりを推進します。

### 関連するSDGs



---

## 第2章 未来都市の実現

---

## (1) 地方創生・地域活性化への貢献

本市は、東日本大震災により甚大な被害を受け、被災者の住まいの整備を始めとした復旧・復興事業を最優先事項として着実に進める中、震災を契機に崩壊したコミュニティの再生、定着、活性化や被災者の心のケアなどの長期的に取り組む必要がある課題や、生活に欠かせない移動手段の利便性の向上をはじめとした早急に取り組むべき課題など、様々な課題を抱えることとなりました。

これらの課題に対し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、令和2年7月17日に内閣府より選定された「SDGs 未来都市」並びに「自治体SDGsモデル事業」の取組を推進し、ステークホルダーとの連携の下で経済・社会・環境の三側面に利益を循環させ自律的好循環を生み出しながら課題解決を図り、未曾有の大震災からの復興とその後のさらなる飛躍を果たすことで、「最大の被災地から未来都市石巻」の実現を目指します。

## (2) 施策体系

「SDGs 未来都市」並びに「自治体SDGsモデル事業」の取組を推進し、「最大の被災地から未来都市石巻」の実現を目指すため、持続可能なまちづくりを進めるうえで重要なSDGsの理念の普及啓発を推進すると共に、以下の対応方針の下で取組を展開します。

### 未来都市の実現に係る対応方針

対応方針		施策の展開
対応方針 1 コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる	地域経済の活性化、環境にやさしい新たな移動手段の構築、高齢者の孤立防止や外出機会の創出などに取り組むことにより、地域の中に相手を思いやる「おたがいさま」の声があふれる支え合いのまちづくりを推進します。	施策 1 地域に雇用を生み稼ぐ仕組みを構築する
		施策 2 地域コミュニティによる支え合いを推進する
		施策 3 低炭素社会を実現する



## 対応方針 1 コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる

### 【基本方向】

東日本大震災により甚大な被害を受けた本市が抱える、震災に起因する人口減少・少子高齢化の加速化、復興公営住宅における高齢独居世帯の増加や半島沿岸部の移動手手段などといった課題に対し、「ハイブリッドリユース事業」による地域経済の活性化や、「地域交通情報アプリケーション（ローカル版 MaaS）」、「グリーンスローモビリティ」による環境にやさしい新たな移動手手段の構築、「コミュニケーションロボット」による高齢者の孤立防止や外出機会の創出などに取り組むことにより、地域の中に相手を思いやる「おたがいさま」の声があふれる支え合いのまちづくりを推進します。

### 【数値目標】

持続可能なまちづくりを推進し、「最大の被災地から未来都市石巻」を実現するためには、市、企業、団体、住民などの多様な主体がSDGsの理念の下で連携・協働する必要があることから、市民のSDGs認知度を目標とします。

数値指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
市民のSDGs認知度 (単年)	SDGs地域戦略 推進室	%	26.5	60.0

市民のSDGs認知度を向上させ持続可能なまちづくりを推進する。



<p>施策 1</p> <p>地域に雇用を生み稼ぐ 仕組みを構築する</p>	<p>施策 2</p> <p>地域コミュニティによる 支え合いを推進する</p>	<p>施策 3</p> <p>低炭素社会を実現する</p>
--	--	-------------------------------

## 施策 1 地域に雇用を生み稼ぐ仕組みを構築する

### 【基本方向】

使われなくなったハイブリッド（HV）自動車を域内外から回収し、市内の自動車整備事業者などによって電気自動車などとしてリユースする「ハイブリッドリユース事業」を展開します。

リユースにあたっては、ステークホルダーとの連携の下、市内事業者がハイブリッド（HV）自動車に搭載されたHV基幹ユニット（モータ、ECU、ニッケル水素電池など）の検査・分別や、各部品のリユース・リサイクル・リマニュファクチャリング（使用済製品の再生）に係る技術的な支援を受けながら、電気自動車などとして再製品化を行い、市内における新たな産業として展開していくことで、地域経済の活性化を図ります。

また、「ハイブリッドリユース事業」によって生産される電気自動車は、コミュニティカーシェアリングで活用することにより、新市街地における高齢者などの外出機会の創出や半島沿岸部における移動手段の利便性向上などにより、高齢者などの孤立防止や地域コミュニティの活性化を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 （令和7年度）
ハイブリッドリユース事業によって生産された製品の利用者数（単年）	ICT 総合推進室	人	-	325

ハイブリッドリユース事業の製品利用者数を向上させ、雇用を創出し、地域経済の活性化を図る。

### 主な取組

- ハイブリッドリユース事業の展開により、地域経済の活性化や地域コミュニティの活性化などを図ります。

### 関連するSDGs



## 施策2 地域コミュニティによる支え合いを推進する

### 【基本方向】

半島沿岸部では、東日本大震災に起因する急激な人口減少及び高齢化が進み、また、半島沿岸部と中心部を結ぶ住民バスの本数が少なく、かつ、自宅からバス停までの距離が遠いため、地域住民の地域交通に関する利便性向上が課題となっています。

一方、本市では、NPO 法人や地域住民などが連携して実施する住民共助によるコミュニティカーシェアリングが先進的に取り組まれていることから、IoT/ICT 技術を活用し既存の公共交通とコミュニティカーシェアリングをつなぐ「地域交通情報アプリケーション（ローカル版 MaaS）」を構築し、移動手段に係る課題解決を図ることで、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

また、平成 29 年度に実施した「地域交通情報プラットフォームによる地域交通の最適化事業」において課題となった、高齢者のデジタルデバインド（IT 機器などの利用の得手不得手によって生じる格差）を解消するため、スマートフォンなどの代わりに会話形式で相手の状況に応じた支援が可能な「コミュニケーションロボット」を利用者の自宅などへ設置することにより、高齢者が「地域交通情報アプリケーション（ローカル版 MaaS）」の使いやすい環境を整備します。

さらに、被災者の移転先として新たに整備した新市街地などでは、復興公営住宅における高齢者の孤立化が課題となっていることから、「コミュニケーションロボット」を通じて高齢者に地域行事への参加を促すなどにより、外出機会の創出を図ることで孤立防止や地域コミュニティの活性化へつなげると共に、コールセンターを設置し「コミュニケーションロボット」を通じた高齢者からの各種相談に対応できる体制を整備することにより、生活の安定に向けた相談支援の充実を図ることで、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
カーシェアリングの買い物等延べ利用者数（単年）	ICT 総合推進室	人	1,900	3,190

カーシェアリング事業による利用者数を向上させ地域交通に関する利便性を向上させる。

### 主な取組

- 地域交通情報アプリケーション（ローカル版 MaaS）の構築により、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを推進します。
- コミュニケーションロボットの活用により、高齢者のデジタルデバインドを解消し、孤立防止や地域コミュニティの活性化を図ります。

### 関連する SDGs



## 施策 3 低炭素社会を実現する

### 【基本方向】

地球温暖化による低炭素社会の実現に向けた取組を推進することが求められており、本市においても、各種再生可能エネルギーの有効活用等を推進しています。

こうした取組のうちの一つとして、被災者の移転先として新たに整備した新市街地や半島沿岸部などにおいて、ハイブリッドリユース事業によって生産された電気自動車を「グリーンスローモビリティ（電動で時速 20km 未満で走る 4 人乗り以上のモビリティ）」などとしてコミュニティカーシェアリングで活用することにより、高齢者などの外出機会を創出し、孤立防止及び地域コミュニティの活性化を図ります。

また、電気自動車の動力である電気は、太陽光電池を搭載した非接触給電ステーションを設置することにより、100%自然エネルギーによる、災害発生時にも活用可能な仕組みとすることで、災害に強く環境にやさしいまちづくりを推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

目標指標	担当課	単位	現状値	5年後の目標値 (令和7年度)
<u>グリーンスローモビリティ</u> の延べ利用者数（単年）	ICT 総合推進室	人	-	9,100

グリーンスローモビリティの利用者数の増加を図り、低炭素社会を実現する。

### 主な取組

- グリーンスローモビリティなどの活用により、新たな移動手段の創出及び災害に強く環境にやさしいまちづくりを推進します。

### 関連する SDGs

